

SNWを支える会ニュース 第7号

発行：SNWを支える会事務局 電話：03-3742-3251 e-Mail：skynetwork@kohkuren.org

SNWを支える会への継続加入を訴えます

「スカイネットワークを支える会」にご加入の皆さん、いつも大変お世話になっております。

スカイネットワーク（SNW）は11期となり、来年4月で結成10周年を迎えます。2003年4月、航空連と各労組の支援のなかで、航空の中では初めての、一人でも加入できる労働組合、個人加盟の労働組合として発足しました。それから10年、現在の組合員数は4支部に178名です。在籍する職場、企業数は38社にのぼり、その職種も多いのが特徴で、客室乗務員、外国航空会社の職員、ケータリング会社、日航関連の労働者など多岐にわたっています。また、組合員の多い職場では分会を結成して仲間と一緒に活動していますが、一人でも職場の中でがんばっている組合員もいます。このように多様な組織状況の中で、40名を越えるOG・OBが役員として献身的な活動で支えています。OG・OBの方たちは、それぞれの経験、知識を生かしてさまざまな問題にも対応できるような層の厚い体勢でサポートしているのがSNWの特徴となっていますが、定年後の活動でもありますし、健康面での不安も出てきていますので、いつまでも今の体勢を継続できるかわかりませんので、出来るだけ早い専従体制の確立と、組織が継続できるような役員体勢の確立も必要となってきています。

SNWの専従体制確立を目指して財政面でご支援いただこうと、「スカイネットワークを支える会」が発足して1年余になりますが、お陰さまで、会員数は団体6・個人108名に、年会費については、7月末で第1期年度決算を行った結果、455,000円に達しました。8月以降（第2期）では、更に43名1団体より177,000円の継続会費を頂戴しております。

皆様の貴重な会費は、労働相談の専用となる携帯電話の購入と使用料金、担当する相談員の活動行動費、ニュースの発送費などとして使わせていただいているほか、9月に20万円をスカイネットワークの11期年度会計に組み入れさせていただきました。貴重なご支援、本当にありがとうございました。

今、航空不況で各社でリストラの動きが激しくなっていており、私たちSNWの果たすべき役割はますます重要になっています。困っている労働者からの相談や依頼があれば、一人の問題であっても、すぐに対応できることがSNWの大きな強みでもあります。個人加盟組合だからこそできる労働組合の役割を発揮し、多くの労働者の雇用や労働条件を守ってきましたが、私たちの手の届かない職場では、労働基準法以下の無権利な状態で働かされている実態がたくさんあります。その人たちが助けを求めたときに、私たちがいつでも力になれるように、もっと運動を広げていかなければならないと思っています。

しかしながら、活動の基盤となるSNWの財政状態は極めて厳しい状況に置かれています。10期の会計で見ると、一般会計は単年度収支で42万円余の赤字、争議会計では47万円余、合計90万円の赤字を余儀なくされました。これは、争議の長期化・大型化、解決金カンパ収入の減少、支援行動の増加、航空連加盟費の高負担、組合員の減少など様々な要因があります。一方、特別会計積立金は240万円余であり、この赤字状況が継続すれば、数年でSNWは財政的に立ちゆかなくなってしまうと見えています。

このため、今期より、組合員への航空連機関紙の郵送をeメールに変更、各種支援動員は登録制として交通費の削減、役員行動費の申請自粛など、赤字減少のための施策を実施しています。

財政的な確立のためには、航空連に対しても要請し、話し合いもしてきましたが、航空連自体が財政

的にも大変厳しい状態となり、各単組に今期限りの限定的な値上げを要請した状況下では多くは望めない状態ですから、組合員の拡大など、自らの取り組みで、財政的にも自立をはかっていかなければならない状況となっています。

つきましては、支える会の皆さんの継続加入で、引き続き財政的なご支援をいただきたく、切にお願い申し上げます。

支える会 2 期目のスタートに際し、世話人の小野さんは「SNWが航空の中でなくなったら困るので支援しています」と言っておられます。代表世話人の藤田さんは「SNW のように闘う組合が注目されている。財政的な面は厳しい。会員を増やして、財政を支える組織にしていきたい」と、力強い支援の言葉をいただいています。

支える会会員の皆様におかれましても、事情ご斟酌のうえ、今一層のご支援を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

2012年12月

SNW本部執行委員長 松尾 雅美

既に2期目の会費をお振り込みいただいた方を除き、「払込取扱票」を同封させていただきました。
(入れ違いにご送金いただいている場合はご容赦願います)

日東整不当解雇事件

次回裁判は 1月21日 10:00～631 法廷で

裁判傍聴やピラまきに多くのご支援をお願いします。

日東整争議団、泉・佐藤さんの不当撤回をめざす闘いは、11/26に第4回目の裁判が行われました。傍聴も100名をこえる労働者の支援もあり、会社を圧倒しています。会社は10名近い傍聴を行うなど、日東整の裁判を注目しています。毎月の本社前や成田空港、羽田空港、JAL プラザ前の宣伝行動で会社を追い詰めています。署名も9988部を裁判所に提出しました。

次回の裁判は1月21日 10:00 から631号法廷で開催されます。引き続き皆様のご支援をお願いします。また、「日東整争議を勝たせる会」(月1000円)への加入もお願いします。



左が佐藤さん、右が泉さん。中央は SNW 羽田支部野口書記長

当面する取り組み … お時間があればご参加ください

2013年1月

- 9 日東整東京地裁前ピラ 08:30～09:30 JALプラザ前ピラまき 11:30～12:30
- 15 日東整不当解雇撤回ピラ 日航本社前 08:00～09:00
- 19 JAL 不当解雇撤回宣伝&デモ 13:30～14:30 有楽町イトシア前 15:00～デモ

以上